

令和8年度優先事項等

畜種	重点指導事項	実施地域	理由
牛等	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・衛生管理区域の出入り口における車両の消毒 ・記録の作成及び保管 ・愛玩動物の飼養禁止 ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 	<p>県内全域</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病等に係る家畜の所有者の責務について改めて指導する必要があるため。 ・国内でのランピースキン病発生を受け、車両消毒の徹底を図る必要があるため。 ・令和7年度の遵守状況確認結果に基づき、県内全域で指導を強化する必要があるため。 ・同上 ・同上 ・同上
豚等	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・衛生管理区域専用衣服及び靴の更衣時の交差汚染防止 ・畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用並びに手指の洗浄及び消毒 ・畜舎外での病原体による汚染防止、 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・埋却等に備えた措置 ・野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 	<p>県内全域</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病等に係る家畜の所有者の責務について改めて指導する必要があるため。 ・県内野生イノシシでの豚熱浸潤状況を踏まえて、引き続きウイルス侵入防止対策を指導する必要があるため。 ・同上 ・同上 ・同上 ・迅速なまん延防止措置を行う上で重要であり、継続的な指導が必要なため。 ・令和7年度の遵守状況確認結果に基づき、県内全域で指導を強化する必要があるため。
家きん	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者の責務の徹底 ・衛生管理区域の適切な設定 ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 	<p>県内全域</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病等に係る家畜の所有者の責務について改めて指導する必要があるため。 ・県内での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、各農場の状況に応じた区域の設定について引き続き指導する必要があるため。 ・県内での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、ウイルス侵入防止対策を徹底する必要があるため。 ・同上

	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 ・衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ・特定症状が確認された場合の早期通報 ・埋却等に備えた措置 ・大臣指定地域における指導等 	<p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>大臣指定地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・同上 ・迅速なまん延防止措置を行う上で重要であり、引き続き指導が必要なため。 ・同上 ・大臣指定地域における発生予防及びまん延防止対策を行う必要があるため。
馬	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 ・記録の作成及び保管 	<p>県内全域</p> <p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の遵守状況確認結果に基づき、県内全域で指導を強化する必要があるため。 ・家畜や畜産関連資材等の広域での移動があることから、関連事業者等の農場への出入りの記録を始めとする記録の作成及び保管が重要であるため。

※ 牛等：牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊

※ 豚等：豚及びいのしし

※ 家きん：鶏、あひる、うずら、エミュー、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥